

# コンプライアンス基本方針

2019年10月1日施行



## コンプライアンス基本方針

### はじめに

今日、企業に対する社会的責任や公共的使命を要請する機運が高まっています。それに応えるためには、私たち企業と社員一人一人が、法令や社会的規範を遵守して、事業活動を行うことが重要であるとの認識が必要です。

また、そのような経営姿勢こそが、明るい職場と健全な取引関係を築き、仕事を通して社会の発展に貢献していくことにもつながり、社会から高い信頼と評価を得ることができると考えています。

今回、ここに、当社のコンプライアンス基本方針を作成するにあたり、私たち、株式会社サンキの役職員は、等しく誠心誠意、基本方針及び業務に関する法令・ルールを遵守し、より一層倫理的な組織文化を構築していくことを宣言します。

平成31年4月1日  
株式会社サンキ  
代表取締役 安藤健一郎

## 1. 目的と基本姿勢

このコンプライアンス基本方針は、当社の業務を遂行する上で、特に重要と思われる問題に関して注意を要する事項をまとめたものです。したがって、これは、すべてを網羅するものではありません。あくまでも基本的な考え方を示したものです。

ここで、触れられていない問題、または自分だけでは答えを見つけにくい複雑な問題等については、直属の上司に相談してください

もし、相談や報告に対して何らかの報復が加えられるようなことがあれば、事実関係を調査し、それを正していきます。問題があれば、声に出すように心がけてください。私たちは、公正な職場と健全な取引関係を築き上げ、仕事を通して社会の発展に貢献していくことを目指していきます。

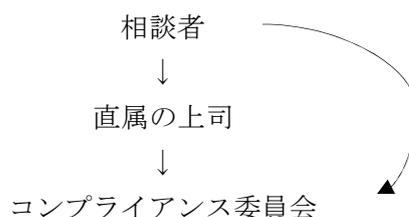
## 2. 企業行動方針

1. 企業活動のあらゆる場面で、関係法令を厳格に遵守します。
2. 技術の研鑽を図り、高品質な社会資本及び関連サービスを提供します。
3. すべての人々が安心を得られるような徹底した安全対策を図ります。
4. 社員一人一人を公正、公平に評価し、働き甲斐のある職場環境を実現します。
5. 循環型社会の形成を目指し、地球環境の保全に努めます。
6. 政治、行政等との健全かつ透明性の高い関係を構築します。
7. 反社会的勢力を排除し、不法行為及び不当要求行為を断固拒否します。
8. 地域社会の一員として、社会貢献活動に積極的に取り組みます。
9. 顧客に対し、適時適切に企業情報を開示します。
10. 本基本方針を尊重して企業活動に取り組むとともに、本基本方針に反する事態が発生した場合には、原因究明と再発防止に努めます。

## 3. 組織体制

### (1) 相談窓口

日常の業務において、コンプライアンスの観点から疑問が生じた場合には、下記の通り相談してください。



## (2) 内部通報窓口

社内で違反行為が行われている場合には、窓口に通報してください。

また、通報の事実が漏洩しないようセキュリティに配慮します。その行為に対して不利益を課さないことを保証します。通報者の氏名等を上司にも開示しません。なお、社内で違反行為が行われている旨の通報が外部から寄せられた場合についても本窓口において受け付け、内部通報に準じた処理を行います。

社内通報窓口 [compliance@3ki.co.jp](mailto:compliance@3ki.co.jp)

匿名での通報は、[tokumei@3ki.co.jp](mailto:tokumei@3ki.co.jp) パスワード **tokumei55** から送ってください。

## 4. 行動基準（守るべきルール）

### (1) 倫理行動基準

- ① 従業員は、会社の信用を第一とし、顧客に感謝の念を忘れず、社業を通じて公共に貢献することを旨とし、倫理と誠実さを基本とし、公正で健全な営業活動を行う。
- ② 従業員は、法を遵守し、社会的なルールに基づき不当な行動をしない。  
そのための行動基準をいかに定める。

### (2) 行動基準

- ① 従業員は、お客様に対して入札参加意欲、受注意思の表明、企画及び技術等に関する情報の提供を目的として営業活動を行う。
- ② 従業員は、営業活動において他の事業者と一切の接触をしない。
- ③ 従業員は、当社の見積もりにもとづき適正な金額で入札を行う。

### (3) 法令の遵守

- ① 個人情報とは、適切に管理し、本来の目的以外に使用してはならない。（個人情報保護法）
- ② 公務員への不正な接待等を行うこと、又は受けることはしてはならない。（刑法）
- ③ 広告、表示、説明等を行う場合には、事実と異なる内容（虚偽、誇大等）を示してはならない。（社内規程等）
- ④ 会計処理にあたっては、企業会計原則、社内規程等に則り、適正に行い、伝票、証書書類の虚偽、隠蔽は行ってはならない。（企業会計原則、商法、会社法、社内規程等）

(4) 高品質なサービスの提供

- ① 顧客の安全・安心を旨とし、優れた技術により高品質な社会資本及びサービスを提供しなければならない。
- ② 作業にあたっては、関連する法令を遵守し、常に安全に留意して行動しなければならない。(労働安全衛生法、労働基準法等)

(5) 社会との関係

①地域社会への貢献

社会の健全な発展の担い手として、社会貢献活動に積極的に参加し、また、これらの活動を支援しなければならない。(社内規程等)

②反社会的勢力との対決

役職員は、反社会的勢力からの取引や金銭などの要求には毅然として対応し、一切関係を持つてはならない。一方で、会社は自らの利益を得るために反社会的勢力を利用したり、利益供与も行ってはならない。(暴力団対策法、会社法、社内規程等)

③公正透明な政治参加

政治献金や各種団体への寄付などを行う場合は、公職選挙法や政治資金規正法等を遵守し、誤解を招くような行動をしてはならない。(公職選挙法、政治資金規正法)

(6) 従業員との関係

①人権の尊重

雇用や処遇にあたっては、従業員の人権を尊重するとともに、人種、信条、性別、宗教、国籍、年齢、学歴、その他個人的な特性に基づいた差別は、いかなる場合にあっても、行ってはならない。(労働基準法、男女雇用機会均等法等)

②セクシャル・ハラスメント等の禁止

性的な嫌がらせや地位や立場を利用した嫌がらせ、また、それらと誤解されるおそれのある行為を行ってはならない。(労働基準法、男女雇用機会均等法)

### ③プライバシーの保護

従業員の個人情報は、適正に管理し、本来の目的以外に使用してはならない。  
また、裁判所の命令等の正当な理由がない限り、本人の承諾なく、これを外部に開示してならない。(個人情報保護法等)

### ④労働関係法令の遵守

労働関係法令を遵守し、勤務時間等の労働条件について、適正な管理を行わなければならない。(労働基準法、労働契約法、社内規程等)

### ⑤職場の安全衛生

職場の整理整頓に努め、快適な職場環境を保たなければならない。また、就業規則や安全衛生管理規程における安全衛生の各条項を遵守し、従業員の健康増進に努めなければならない。(労働安全衛生法、社内規程等)

## 5.違反者に対する措置

このコンプライアンス基本方針に違反した者や違反行為を放置した者については、就業規則に基づき処分します。